



# イベント・募集



## 傾聴ボランティア講座 (無料、要申込)

相手の心に寄り添い、話に耳を傾ける「傾聴」の技術について学ぶ講座です。人の役に立ち、自分も成長できるボランティア活動です。あなたも聴き上手になって、一緒にボランティアしてみませんか？

**日時・内容** = 各日13時30分～15時30分(10月11日のみ10時30分～15時30分)

9月6日(金)	傾聴ボランティアとは
9月13日(金)	認知症高齢者への接し方
9月20日(金)	傾聴を体験してみよう！
9月27日(金)	高齢者の方とお話してみましよう
10月4日(金)	傾聴のスキルを使ってロールプレイ

高齢聴覚障害者の傾聴ボランティア活動を希望する人は下記も受講してください。

10月11日(金)	高齢聴覚障害者の特性と現状について
-----------	-------------------

**場所** = 社会福祉会館 **定員** = 15人

**講師** = 吹田傾聴ほほえみ 長谷川 美津代さん ほか

**対象** = 市内在住・在勤・在学中、傾聴ボランティア活動に関心のある人・高齢聴覚障害者の傾聴ボランティア活動を希望する場合は手話奉仕員養成講座(基礎課程)修了程度の手話技術がある人

**申込・問合せ** = 8月30日(金)までに、名前・住所・電話番号を社会福祉協議会 福祉課(☎53-6531・☎55-0986・✉tsunagu@yokshakyo.or.jp)へ(電話受付は平日の8時30分～17時15分)



## 第52回奈良県障害者作品展

**日時** = 11月27日(水)～12月4日(水)10時～17時(12月2日(月)は休館、最終日は正午まで)

**場所** = 芸術会館 美楽来(生駒市西松ヶ丘2-20)

**出品資格者** = ①県内在住の障害児・者②県内施設に入通所中の障害児・者

**種目** = 絵画、写真、書道、工芸、手芸、文芸(短歌、俳句、川柳)、コンピュータ・タイプアートの7種目

**出品について** = 種目、個人作品、合同作品を問わず1人1点(作品の大きさは、額装等を含め縦1.2m(書道に限り2.0m)、横1.5m、奥ゆき1.5m以内とする)希望する場合は、1作品・団体につき1枚、出品作品の制作過程を紹介する写真、記事、団体紹介等を添付してください(写真、記事等はA4サイズ以内の台紙に収まるように割り付けすること)

**申込・問合せ** = 9月2日(月)までに種目、題名の申込書を、11月15日(金)までに作品と作品紹介を障害福祉課(内線635・1階71番窓口)へ



## 第16回ふれあい駅伝交流大会 子どもマラソン大会 参加者募集

**日時** = 9月29日(日) (8時～受付、8時30分～開会式)  
**場所** = まほろば健康パーク内特設ランニングコース(1周約3km)

**競技内容** =

- ◆子どもマラソンの部 ※特設折り返しコース。
  - ・高学年(5～6年生の男・女) 2km 9時15分～
  - ・中学年(3～4年生の男・女) 1km 9時35分～
  - ・低学年(1～2年生の男・女) 1km 9時45分～

◆駅伝の部

- ・駅伝1部(5区間21km ※1・5区2周6km、2・3・4区1周3km)10時～(一般Aの部1チーム(5人))
- ・駅伝2部(4区間12km ※全区間1周3km)10時30分～(シニアの部4人合計年齢が240歳以上となるチーム・女子の部女子のみのチーム(4人)・一般Bの部1チーム(4人))

※原則1部は5人、2部は4人でチームを編成することとしますが、特別の事情があれば、制限人数以内での出場も可とします(1部・2部のかけもちも可)。ただし、各区間に対応したゼッケンを着用すること。

**参加料** = 駅伝1部:10,000円/チーム、駅伝2部:8,000円/チーム、学生チーム:3,000円/チーム、子どもマラソン:500円 ※それぞれチップ、ゼッケン、保険代含む「振込取扱票」でゆうちょ銀行にてお振込みください。

**表彰** = 12時から駅伝1部、2部とも1位～3位を表彰(区間賞あり)各チームのタイムは自動計測(チップ)で行い、当日掲示板に随時掲示します。また後日、大和ふれあいスポーツクラブのホームページにも掲載します

**申込・問合せ** = 9月14日(土)までに、駅伝の部は選手登録表を郵送・FAXにて、子どもマラソンの部は名前、住所、学年、性別、保護者名、電話番号をハガキ・FAXにてNPO法人大和ふれあいスポーツクラブ(〒639-1037 額田部北町642 額田部運動公園施設内 ☎ ☎ 59-2088・✉yamatofutureai@yahoo.co.jp)へ (スポーツ推進課)



## 熱中症予防のためにクーリング シェルターをご利用ください

気温が特に高くなる場合、熱中症による重大な健康被害が生じるおそれがあるとして、新しく「熱中症特別警戒アラート」の運用を始めています。この「熱中症特別警戒アラート」が発表された時などに暑さや日差しから避難する場所として、指定のクーリングシェルターを開放しますので、ご利用ください。詳細はコチラ⇒  
(保健センター)

